

長野県発達障害者支援シンボルマーク「結」を制定しました

- 1 目的 県民が発達障害やその支援に関心を持ち、正しく理解する機運を醸成するとともに、発達障害のある人やその家族も安心感を持てるよう、発達障害者支援のシンボル・マーク「結(ゆい)」を制定し、様々な場面で活用する。
- 2 シンボル・マークのデザイン 作者：吉沢 緩子(よしざわ ひろこ)さん



「ライトブルー」は、世界自閉症啓発デーのシンボル・カラー
 「鳥の形」は、山を越えて広がる正しい知識
 「結ぶ形」は、地域・社会、人と人がしっかり結び着いた支援

3 普及方法

- (1) 長野県の発達障害者支援に関連する事業に使用する。

例 発達障害者サポーターやペアレント・メンターに交付する修了証、県が発行する冊子に印刷。

- (2) 市町村や関係団体が利用できるように、ダウンロードして使用できるシンボル・マークを県のホームページに公開する。

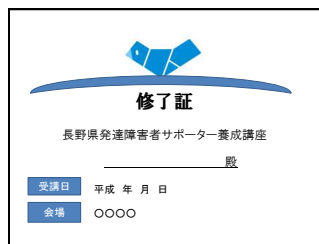
例 発達障害関連の当事者団体が寄付を受けた相手に配付するバッジを作成、世界自閉症啓発デーのイベントに使用。

<使用例>

啓発用バッジ



発達障害者サポーター
養成講座修了証



特別支援教育コーディネーター
ハンドブック



4 使用手続き等

- (1) シンボル・マーク「結」を使用する者は、使用申請書を健康長寿課に提出する。
- (2) なお、発達障害者サポーター、発達障害ペアレント・メンター、発達障害サポート・マネージャー、国・県・市町村の機関はこの手続きを省くことができる。
- (3) 指定の色(白黒印刷の場合はこの限りではない)と形の使用を原則とする。
- (4) 発達障害者支援に支障がある場合、県は使用者に対し使用の中止を求めることができる。

健康福祉部健康長寿課精神保健係
 (課長)小林 良清 (担当)日詰 正文
 電話： 026-235-7109 (直通)
 026-232-0111(代表) (内線 2644)
 FAX： 026-235-7170
 E-mail：kenko-choju@pref.nagano.lg.jp